

## 第2回 京都府教育振興プラン中間見直しに係る検討会議 概要

### 1 日 時

平成 27 年 5 月 27 日（水）午前 10 時～正午

### 2 場 所

ルビノ 京都堀川 ひえいの間

### 3 出席者

委員 片岡委員、ベッカー委員、小寺委員、西本委員、原委員、藤井委員（全員出席）  
事務局 小田垣教育長、橋本教育次長、小橋管理部長、川村指導部長、丸川教育企画監  
他

### 4 内 容

京都府の教育をめぐる現状認識及び見直しの方向性等について

次第 教育長あいさつ  
事務局説明（資料 1～4 について）  
意見交換・協議  
中間見直しの方向性について

### 5 資 料

資料 1 京都府教育振興プラン策定後の社会情勢等について  
資料 2 今後予定されている国の教育改革等について  
資料 3 京都府の教育の現状と課題  
資料 4 京都府教育振興プランに基づく取組状況等まとめ（取組実績編）  
参考資料 第 1 回京都府教育振興プラン中間見直しに係る検討会議での議論の概要  
パンフレット「京都府公立高等学校スクールガイド 2015」

#### ■教育長あいさつ

京都府教育振興プランの見直しに係る第 2 回目の検討会議を開催したところ、皆様におかれましては、御多忙の中、出席いただき御礼申し上げます。

前回の会議後の 5 月 19 日に改正地方教育行政法に基づく第 1 回目の総合教育会議を開催し、教育の大綱づくりに向け、知事と府の教育委員とが協議する機会を持たせていただいた。

その際に、教育に関する現状と課題について私から報告したが、本日はその際の配布資料について、時期が前後してしまいましたが、後ほど教育企画監から説明させていただく。

総合教育会議では、知事から、教育振興プランを踏まえ「教育の目的は、子どもたちが自分の将来を作っていく力、生きていく力を与えていくことではないか。そして子どもたちが自分の力で未来を切り開いていく、そんな力を与えていくことが、次の世代に対する私たちの最大の使命ではないか。」という趣旨の発言をされた。今後、大綱づくりに向け、総合教育会議でさらに

闊達な議論を行っていききたい。

教育振興プランでは、「はぐくみたい力」として「展望する力」「つながる力」「挑戦する力」の3つを掲げているが、今回の見直しでは、これらの力をどのようににはぐくんでいくべきなのかについて、様々な視点から御意見をいただいているところである。

本日は、第1回検討会議で御指摘いただいた、平成22年に教育振興プランが策定されてから今日までの社会情勢の変化、国や府の教育改革の動き、更には各学校がそうしたものを踏まえてどのような教育活動を進めてきたかについて振り返って説明させていただく。そして、次の5年間の施策推進の視点や方向性について、幅広い御議論を頂きたいと考えているので、限られた時間ではあるがよろしくお願ひしたい。

## ■事務局説明（資料1～4について）

京都府教育振興プラン策定後の社会情勢等について、資料に基づき説明させていただく。

資料1は京都府教育振興プラン策定からこれまでに起こった災害や事件などの社会情勢を左側の列に、国等の動きを真ん中に、そして府の対応や取組を右側にそれぞれ年を追って掲載している。

まず、社会情勢として大きなものとしては、子どもの安心・安全にかかわることである。一番上であるが、平成23年3月に東日本大震災が発生し、今まで経験したことのない「津波」や「放射能」による被害が発生した。被害のあった東北地方に関西広域連合として支援することとなり、京都府は福島県への支援を行った。

教育委員会としては、避難して来た子どもを小・中・高・特別支援学校で受け入れるとともに、スクールカウンセラーや教員等を福島県に派遣したり、さらには福島県の小中学生を本府に招いて様々な体験活動を行うとともに、福島県の職業学科高校生を府立高校の職業学科設置校に招待して実験・実習や交流を実施するなどの支援を行った。

東日本大震災に関係する府の取組としては、平成24年1月に『いのちを守る「知恵」をはぐくむために～学校教育における安全教育の手引～』を作成し、「わかる」「助かる」「みんなで助かる」を目標とした安全教育を実施するとともに、府立学校の耐震対策も来年度末で完了できるよう進めている。

次に、大きな事象として「交通事故」に関わる被害であるが、平成24年4月に亀岡市で登校中の児童と保護者の列に無免許の少年が運転する自動車が突っ込み、児童・保護者が死傷する事故が、平成25年9月には八幡市で集団登校の列に車が突っ込み、5名の児童が負傷するという事故が発生した。

教育委員会では、亀岡市の事故発生直後にはC C S Tを派遣し、学校や亀岡市教育委員会への支援を、八幡市の事故発生直後には教育次長をはじめ職員が現地へ赴き支援を行った。特に亀岡での事故発生後、警察や道路管理者と連携しながら、府内各地の通学路の安全点検、安全対策を実施するとともに、先ほど紹介した安全教育の手引などを活用しながら、交通安全教育にも取り組んでいる。

次に、「いじめ」「体罰」にかかる事件であるが、平成23年10月に発生した大津市立中学校生徒のいじめによる自殺事件が翌年7月に大きく新聞等で報道され、いじめへの対応とともに、教育委員会制度の在り方についても議論されることとなった。

いじめへの対応については、国の動向に掲載しているが、平成25年6月にいじめ防止対策推進法が成立し、同年9月に施行された。さらに、10月には国において「いじめ防止基本方針」が策定され、京都府においても、知事部局の文教課とともに平成26年4月に「京都府いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に社会総かがりで行っているところである。

教育委員会制度の在り方については、平成26年6月に地方教育行政の組織及び運営に関

する法律の一部を改正する法律が成立し、本年4月に教育委員会制度が変わった。執行機関としての教育委員会はそのまま存続することとなったが、総合教育会議の開催、大綱の策定など知事の教育に関する権限が強化されることとなった。なお、教育長のあいさつにもあったように、京都府では先週19日に第1回の総合教育会議が開催された。

体罰に関しては、平成24年12月に大阪市立高校で部活動指導中の教員の体罰により生徒が自殺し、連日大きくマスコミで取り上げられた。府においては、体罰に関わっての児童生徒のアンケート調査や教職員への意識調査も実施した。

国においても平成25年5月に「運動部活動での指導のガイドライン」が公表され、本府においても同年4月に体罰防止の手引き、8月には運動部活動指導ハンドブックを作成するなど、体罰の根絶に向けて取り組んでいるところである。

さらに、社会情勢では京都府では「集中豪雨」があり、平成24年8月に府南部地域を中心とした豪雨災害、平成25年8月には台風18号による災害、このときは府内に初めて「特別警報」が発令された。平成26年8月には福知山市を中心とした集中豪雨と、3年連続で発生した。これらの災害では、中学生や高校生が泥かきや家財道具の運搬に係るボランティアに積極的に取り組み、地域に貢献する姿勢が行動となって表れているのが見られる。

その他、大きな社会情勢としては、平成24年5月にはユニセフが公表した資料において、子どもの相対的貧困率が14.9%に達し、子どもの貧困問題が大きく取り上げられた。国等においては、25年6月には、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立し、平成26年1月に施行されるとともに、同年8月には「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定された。

京都府においては、健康福祉部と教育委員会が協働して、平成27年3月に「京都府子どもの貧困対策推進計画」を策定し、子どもは「将来を担う社会の宝」という理念に立ち、すべての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、その将来に夢や希望を持って成長していける社会の実現を目指して、教育の支援、福祉の支援、経済的支援等の施策を教育・福祉・労働等の各機関が協働して総合的・効果的に推進しているところである。

また、地方創生という点では、平成26年5月に民間研究機関「日本創成会議」が、全国の50%近く(49.8%)の896市町村が「消滅可能性都市」と試算されると発表され、京都府内でも13の市町村がそれに該当することとなり、非常に大きな話題となった。国等の動向では、同年7月には全国知事会議が少子化非常事態宣言を採択され、9月には首相官邸に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、12月には「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されるなど、地方創生に関する取組が急速に進められているところである。

また、少子化という観点で、平成27年1月には文部科学省が「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を作成し、統廃合の適否を検討する学校規模や学校の配置基準が新たに示された。

以上が社会情勢から見た動きで、続いて国等の動きから見ると、平成25年6月に第2期教育振興基本計画が閣議決定され、この計画に基づき、首相官邸に設置されている教育再生実行会議や、文部科学省に設置されている中央教育審議会において様々な教育改革が議論されています。

グローバル化では、国において平成25年12月に「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」が策定され、英語教育を開始する学年を現在の小学5年生から3年生に引き下げるため、平成32年度から新たに始まる学習指導要領の検討が進められている。京都府においては昨年度、アクションプランとして「グローバル人材育成推進プラン」を策定したところであり、今後、小学校での英語教育を見据えて新たな施策を検討していく必要があると考えている。

その他、大きなものとしては平成 26 年 10 月に答申された道徳の教科化、同年 12 月の大学入学者選抜の在り方の見直しなどがあり、現在、中央教育審議会においては、平成 26 年 11 月に諮問された新しい学習指導要領について、先月に諮問された地方創生の実現に向けた学校と地域との連携・協働の在り方について、など、矢継ぎ早に教育改革が進められおり、また、選挙権年齢を 18 歳に引き下げようとする動きもある。

その他、国の動きとして大きなものとしては、平成 25 年度から全国学力学習状況調査が全児童生徒を対象と変更されるとともに、平成 27 年度からは理科が追加されたこと、25 年 11 月には学校教育法施行規則が一部改正され、土曜授業が市町村教育委員会の判断で実施することが可能になったこと、更には、平成 23 年度から実施されていた公立高校の授業料の無償制と高等学校等就学支援金制度が、平成 26 年度からは高等学校等就学支援金制度に一本化され、公立高校の授業料の無償制に所得制限が設けられるとともに、低所得者向けの奨学金給付金制度が創設された。

最後に、府の動向、取組であるが、まず特別支援学校については、平成 23 年度に 11 番目の支援学校である府立宇治支援学校を城南高校跡地に開校するとともに、平成 26 年 12 月には府南部地域の特別支援学校への対象生徒の増加を踏まえ、特別支援学校建設方針を発表し、平成 32 年度開校に向けて現在、井手町を候補地として準備を進めているところである。

府立高校に関わっては、平成 24 年 1 月に京都フレックス学園構想を発表し、本年 4 月に京都市内に昼間 2 部制の定時制課程の府立清明高校を開校するとともに、府立で 3 校目の中高一貫校である福知山高校附属中学校を開校、さらに府立南丹高校に「テクニカル工業系列」を設置するなど、充実に努めている。

入試選抜制度については、平成 24 年 8 月に「今後の京都市・乙訓地域公立高等学校教育制度のあり方」のまとめを策定し、平成 26 年度入学選抜から「京都市・乙訓地域公立高校の新しい入学選抜制度」単独選抜を開始した。

ここまでがプラン策定からこれまでの動向である。続いて、資料 2 には今後 5 年間で予定されている国の教育改革等についてまとめている。

まず、平成 27 年度に予定されているものとしては、今通常国会に提出されている小中一貫校の制度化、選挙権年齢を引き下げて 18 歳することなどである。小中一貫校が制度化されると、設置者が義務教育の 9 年を 6 年・3 年ではなく、例えば 5 年・4 年としたり、柔軟に教育課程を変更したりすることができるようになる。また、選挙権年齢の引き下げは早ければ来年夏の参院選からと言われており、高校生等への主権者教育の在り方については現在国において検討されている。

平成 28 年度には、現在中央教育審議会において論議されている、平成 32 年度から始まる新しい学習指導要領についての答申が出される予定である。これまでは、かつて「ゆとり教育」などと称されたように、「何を教えるか」に重点が置かれた指導要領の改定であったものが、今回は「どのように教えるか」、具体的には指導方法であり、特によく話題となっているのはアクティブ・ラーニングの在り方について一定の考え方が示されるのではないかと考えている。

平成 30 年度には、教科としての道徳が小学校で、翌年には中学校でスタートし、学習指導要領の小学校の英語部分について、一部先行実施される予定である。

平成 31 年度には、大学入学者選抜の見直しに伴い、新たに高校 2、3 年生を対象とした高等学校基礎学力テスト(仮称)が実施されるとともに、翌年度には大学入試センター試験に替わる「大学入学希望者学力評価テスト」(仮称)が実施される。また、その年には東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定である。

以上が今後予定されている国の教育改革等である。続いて資料 3 をご覧いただきたい。

これは、先ほど教育長のあいさつにもあったように、先週開催された知事と教育委員会との協議・調整の場である総合教育会議において、教育長から教育の現状と課題について図表やデータを用いて説明したものである。

まず、1点目の「学力向上対策」について、2ページをご覧ください。

全国学力・学習状況調査の状況を見てみると、全国の平均正答数を100とし府内の公立小中学校の状況をグラフに示した。小学校のグラフでは、国語・算数のA問題、主として知識に関するもの、B問題、主として活用に関するものの全てで100を上回っている。ただ、平成25年度と26年度を比べてみると、国語Aにおいて、平成25年度では104.9であったものが、平成26年度では100.5と、4.4ポイント下回っている。下段の中学校のグラフでは、25年度から全国平均を若干上回り、平成26年度では全科目で平均以上となり改善が見られている状況にある。

3ページの正答数が全国平均の半分以下の子どもの割合については、小学校のグラフでは、A問題では、国語・算数とも低い値で推移している。ただB問題では、11%前後の児童が全国平均の半分以下であり、B問題に課題が見られます。中学校のグラフでは、AとBの傾向は小学校と同様であるが、特にB問題では、18%前後の生徒が存在し課題が見られる。

3ページの一番下に四角で囲っているものが課題認識であるが、前回の検討会議で詳細に成果や課題について説明したので本日は割愛させていただく。

4ページの経済的困難な児童生徒の状況についてであるが、要保護、準要保護世帯の児童生徒数の推移を見ると、平成7年以降、経済的困難な家庭の児童生徒が増えている。下段のグラフは、平成25年度の全国学力・学習状況調査結果から要保護・準要保護家庭の子どもの正答数を府全体と比較したもので、家庭の経済状況が学力に影響を与えていることが見受けられる。

次に、5ページの高校生の大学進学率等の状況についてであるが、上のグラフの大学進学率は、以前は全国平均とあまり変わらないが、昭和60年の類・類型制度導入以来、年々進学率が上昇し、平成25年度は全国公立よりも9ポイント高く、私学も含めた全国平均よりも5ポイント高い状況にある。また、大学延べ合格者数も年々合格者数が増加しており、昭和61年度と比較し、国公立大学は2.2倍に、私立大学は3.2倍に増加している。

2点目の「いじめ、不登校対策等」について、6ページをご覧ください。

いじめ・不登校の状況についてであるが、いじめの認知件数は平成24年、25年度と大きく増えている。これは、大津市でのいじめ自殺事件の報道を受け、平成24年9月に文部科学省により、いじめに関する緊急実態調査が行われた。この際に調査方法や基準が示されず、調査結果に府内市町村間で幅があり、混乱が生じたことも踏まえ、平成25年度からは府内すべての学校で統一したいじめのアンケート調査と聞き取り調査を実施し、きめ細かくいじめの把握に努めたため、認知件数が大きく増加した。なお、年度内解消率は、平成24年度までは全国平均を下回っていたが、平成25年度は9割を超え全国平均を上回り、早期対応していることがわかっていただける。

続いて7ページ、不登校の状況についてであるが、減少傾向にあったものが、近年、増加傾向を示しており、全国と比較しても多い状況にある。また、暴力行為の発生件数は全国平均と比べて高い水準で推移しているが、平成23年度以降は減少傾向を示している。また、暴力行為の被害者が病院で治療を受けた割合は、全国平均のおよそ半分程度となっており、このことは、軽微な暴力事象も把握し、早期解決を目指し丁寧な生徒指導に努めたためと考えている。

8ページの高校生の中途退学についてであるが、例年全国平均よりも低い率であり、年々減少してきており、高等学校でもきめ細かな取組を進めていることが分かる。

3点目のグローバル人材の育成について、9ページをご覧いただきたい。

まず、グローバル人材を育てる上で日本の伝統や文化をしっかりと理解することが重要であると考えており、高校生伝統文化事業などにより、茶道については全府立高校で実施するとともに、和歌やきもの、伝統芸能などに取り組む学校もある。次に高校生の留学者数の推移であるが、グローバルチャレンジ500事業により短期間の留学者は大きく増加しているが、3ヶ月以上の留学者は少ない現状にある。

4点目の特別支援教育の充実についてであるが、10ページをご覧いただきたい。小中学校に設置している特別支援学級に在学する児童生徒数は増加傾向にあり、上のグラフにあるように、特別支援学校の児童生徒数も増加しており、特に府南部地域の増加が著しい状況にある。なお、特別支援学校生徒の就職率は全国平均を下回っており、これについては「明日の京都」中期計画において、目標を平成30年度に30%と掲げており、目標達成に向け今後もきめ細かく取組を進めたい。

最後に11ページの少子化についてであるが、このグラフは、平成26年5月1日の学校基本調査によるものであり、現在の中学3年生を100として、学年別・地域別の生徒数の割合を示している。山城地域ではどの学年も減少していないが、京都市・乙訓、南丹、中丹地域では小学1年生が中学3年生の90%程度に減少し、特に丹後地域においては、小学1年生が中学3年生の70%程度まで減少している。

なお、時間の関係上、資料4については説明を省略させていただくので、また後ほどご覧いただきたい。

## ■意見交換・協議（主な意見）

- 国の動向として、小中一貫教育を提唱されているが、それはどこまで行っても義務教育段階で一人一人の子どもを丁寧に見ていくことの表れではないか。その視点に立つと、例えば資料3の3ページにあるように、正答率の低い子どもを取り出してみるとB問題の困難さを感じる。また、7ページ下の暴力行為の推移では、数値は減っているが、一部の子どもが繰り返し問題事象を起こしている。どちらの問題についても、対象となる子どもが必ず存在する。中間見直しにあたっては、一人一人の子どもを大切に見ていくという国策の中に置き換えて考えると、そこに視点を当てて、これまで以上に丁寧に行えるような施策があればいい。
- 現場を見ていると、学力分布の2極化が進んでおり、それは問題行動等とも関係している。少人数教育や習熟度別授業は2極化したそれぞれの山を対象に実施できるが、その山と山の間の子どもの間には一斉授業になってしまう。指導方法や学習方法も含めて新しい学習指導要領に向けて議論されているが、振興プランでも学力の二極化への対応というか、授業を変えていくことも含めて考えていく必要がある。
- 大学でもアクティブ・ラーニング導入への対応が急務となっている。学校においても知識伝達が中心で、結果的にその知識を習得できる能力を持つ人やそういった環境にある人、逆にそういう条件に乏しい人との二極化が生じているのかもしれない。どのような立場であっても力をつけてもらえるような対応も必要である。そのためには、まず教員にも新しい学習方法等に対応できる力をつけてもらう方策を考える必要がある。
- 地域や家庭を見ていると、先生の質で子どもが左右されることが多い。何も言われなく

でも自分で勉強したり行動したりできる子どももいれば、先生の指導で方向性を決めていく子どももいる。先生の指導によって子どもは勉強することもあるし、しないこともある。京都府は私立の進学校も多くあるが、公立高校でも進学率が上がっており、府の教育行政が前に進んでいるという表れだと思う。それは担任の先生が一生懸命フォローしている成果が出ている。

○18歳選挙権では、先生の教育によって投票行動に違いが出るのが心配である。この点においても先生の質がこれまで以上に問われる。

○教員の研修はICTについても言えるが、まずは先生が使えないといけない。

○大学においても学力の2極化が進んでおり、一斉授業は難しくなってきた。どの教科も全員を一定のレベルに上げるためには、個人によって能力、学び方、理解の速度が違う中、一人一人に応じた教育を目指すこととなる。賛否両論あるが、スマホを活用したプログラムとして、学生全員がスマホを使って自分の答えや質問を出す授業を行っている。通常の授業では意見や質問を出せない学生でも、スマホを使えば鋭い質問を出したり、わからないところを聞いたりしている。一人一人ニーズに応じて、口に出せない学生に対しスマホを使って疑問や問題点を把握できる時代になってきた。本人に応じた教育を少人数でできるようになれば良い。

○ICTの活用については、市町によって進んでいるところとそうでないところに差がある。反転授業も話題となっている中、一人一人に対応していくということは、機器の活用についても考えないといけないが、今回の見直しにICT機器導入について触れるのは難しいかもしれない。

○ICT機器は数を揃えるだけではなく、効率的な使い方ができる手立てを考えなければ、配備しても活用していないという実態もある。また、それらを上手に使える人材の育成も重要である。

先ほど主権者教育についての意見があったが、高校生までだと学校中心の生活になるため、今以上に社会経験をしなければ投票ひとつにしてもそうだが、幅広く考える力がつかない。より一層地域をよいものにしていく、そしてそこに若い人が入って行って学ぶ仕組みづくりが重要である。地域に積極的に出て行く子どももいるし、控えめな子どももいるが、狭い範囲でしか物事を見られないと、投票の時に困るのではないかな。

○前回、わざわざ留学しなくても京都にたくさん来る外国人とコミュニケーションをとればよいという趣旨の意見があったが、同感である。もう一点、テレビでプロ野球の外国人選手のインタビューを見たが、非常にきれいな日本語を話している。元は四国の地方球団の選手であったが、通訳を雇ってもらえないため一生懸命日本語を勉強したとのことだった。そういう環境に置かれると一生懸命やるという良い見本だと思う。そういう気持ちにならないと、なかなかやらない。

○気持ちは非常に重要である。留学に行った学生でも、聞き取った英語を日本語に置き換えて考えているうちは上手にならない。環境も大事だが、それよりも大事なものは、どういう心でその環境を受け入れるか、対応するかということである。教育者が子どもにそういうことを植え付けないといけない。

○保護者の立場としては、ゆとり教育もそうだが、学校や国が提案する様々な教育方法を取り入れなければならない時期がある。しかし、それが何度も変わる。例えば、土曜日が休みになる前は頑張って学校に行っていたが、土曜日が休みになった途端に、何をすればよいかわからない。それではいけないから学校に行って遊ぶことにするが、なかなか上手くいかず、私たちも踊らされている。良いことは継続するというのも重要である。子どもは小学校に入る前はよく話すが、小学校に行くと話さなくなる。それは授業で先生が話す時間が増えるからだと思う。他人の心を汲み取ったり空気を読んだりするのも大人になってから大事になる。途中でやめず、ずっと続けていくような国の方針があれば良いと思う。

また、いじめ問題については、子どもだけの問題ではなく、保護者間でも組織でも起こりうることである。子どもだけの問題ではなく、保護者の問題でもある。子どもの成長と親の成長を一緒に考えていくようにするためには小さい時からの教育が必要であり、就学前の教育も広く考えられればよい。

○和食がユネスコの世界文化遺産に登録されたが、京都ならではの教育として何ができるのかと考えたときに、和食一般ではなく、京料理、京野菜、お茶や作法などを宣伝しない理由はない。5年後の東京オリンピックを見据えると、単なる「和食」では東京を出る理由はないが、京都ならではの料理、野菜、伝統、作法を意識し、広く発信することで、京都に行かないとそれらを味わえないという雰囲気を作りたい。そうするとオリンピックを見に来る人達が、さらに京都に行きたいという思いが強まると思う。アピールして利用しないと京都に来る人数も変わってくる。また、京都に誇りを持って欲しいと思っているが、そのためには、地方においても京料理の伝統が続いていると思うし、地方においても大いに貢献できる側面だと思う。世界の遺産として認められた和食を、上手く教育の中で意識し直すとともに、京都ならではの部分が出せれば、5年後の東京オリンピック・パラリンピックにも活かせると思う。

○新しい視点も大事だが、何でも変えてしまうのではなく、継続することも大切だという意見や、世界に評価されている和食の教育への活用も重要だという指摘が出た。オリンピック・パラリンピック教育と言われているが、まずは京都を理解することが重要である。

○継続という点では、「スクールガイド」にあるように、府立高校47校が自校の特色を出そうとしているし、その流れは正しい。その中に国際化の流れも織り交ぜながら、国で言うところのスーパーグローバルハイスクールの指定を受けて、その高校を発信源にする、あるいは留学や国際バカロレアを考えていけるような府立高校があるなど、あの学校に行けばこれができるという特色化の流れをこれまで以上に大事にすべきである。また、資料3の5ページにあるように、府立高校の強みは、全国の公立高校に比べて大学の進学率が高いことであるが、これも特色化の流れの中で言えば、学力に特化して非常に頑張っている学校もあるし、さらにそこに行きたいと思うような流れを作っていく必要がある。その一方で、地域との結びつきを大事にしたり、ボランティアに力を入れたり、部活動に熱心に取り組んだりという部分は、これまでの高校の有り様として大事にしてきた部分である。このような特色化をさらに後押しできるようなプランになれば良い。



- 小中学校では特色化だけではダメで、子どもにとっても保護者にとっても魅力がないといけない。保護者がこの学校に行かせて良かった、子どもがこの学校を卒業できて良かったと思える、地域にとって魅力のある学校づくりが必要である。
- やはり地域との結びつきは重要である。人を育てるのに大事なことは、話を真剣に聞いてやること、悩みをしっかりと聞いてやることだと思う。先生が子どもの話を聞く時間の余裕が必要だと思うし、そのことが子どもの教育に結びつく。
- 話をしっかりと聞いてくれる先生は人気があるが、そういう先生は仕事がとても多い。会える時間もなくて大変だと思う。担任の先生だと家庭訪問だけでもかなりの時間が取られる。先生にとっては大勢の一人かもしれないが、子どもや保護者からすると、先生が来てくれることは特別な機会と捉えている。子どもや保護者の話を真剣に聞いてもらおうとやる気が出る。
- 先生が特に困難な状況の子どもに一生懸命接しているのを見ると感心する。子どもの背景を把握して教育されていることは、他の子どもや保護者にも理解されることが多いのではないかと思う。
- 少子化については、子どもを産まない一つの原因に教育費がかかることが大きな問題と指摘されている。これは日本だけの問題ではなく、韓国でも同じ問題が指摘されている。2人、3人産むとそれだけ教育費がかかってしまうのは大きな問題である。
- 韓国では1人だけの子どもに全財産をつぎ込んで出世してもらおうという考え方だが、日本ではそう単純な問題ではない。今の時代に子どもを産んでも未来がない、子育てより他のことをやりたい、将来子どもが自分の晩年の面倒を見てくれるとは限らないなど、韓国における理由とはかなり違ってきている。より教育費が安かったり、教育しやすかったりすると少しは多産になるかもしれないが、そう簡単にはいかない問題である。
- 韓国の子どもはかわいそうだと思うくらい勉強している。そんなに努力しても今は韓国の景気が悪いのでなかなか就職できない。確かに日本とは違うが、日本では親の考え方として、もう少し自由にしたいという反面、他県で10人の子どもを産んだ人もいる。また、4人目を産むと100万円支給する自治体もあると聞いた。私個人としてはもっと子どもが増えて欲しい。
- お金もかかるし、子どもがたくさんいるのは大変なことだと思う。最近では、子どもを産みたくても産めない人が増えてきた。出産年齢の高齢化などによって、欲しいと思った時にできなくなってしまうことがある。もう少し早い段階で妊娠や出産について知ることが必要である。
- 貧困の連鎖をどう断ち切るかを考えた時に、教育の力は非常に大きい。家庭や地域に求める力もあるが、学校に何ができるかということを見ると、少人数授業や習熟度別授業も一つの方法である。しかし、学校の先生と話していると、少人数授業の効果はわかるが、やりたくないというある種の美学のようなものがある。では放課後に取り出せばいいと言えば、放課後は部活動をさせたい。では土曜日はどうかと言えば、これだけ忙しい先生に出てきて指導しろとは言えない。などといった現場の声をどう反映するかと

いうことを考えなければならない。

- 今でも忙しい教員にこれ以上の業務を課しても上手くいかない。病院の看護師も多忙化が言われているが、解決策としてはICTを活用した「標準化」と「音声化」がある。報告等の様式を部局や病院の間で統一すること、音声認識ソフトを使って音声を文字化することでかなりの事務量を削減でき、その時間を他のことに使える。新しいことを増やすばかりではなく、何かを削らないといけない。
- 子どもの貧困に対する学校での対応であるが、要保護も準要保護の家庭、母子・父子家庭も増えてきている。貧困家庭の学習環境は厳しいし、そこから学力にも差が出てくるのが現状である。家庭や子どもの実態は学校がよく把握しているので、貧困対策の推進計画にあるように、学校をプラットフォームにすることは大切である。教育の視点から言うと、子どもの貧困問題は教育の機会均等が保障されていないということである。子どもの人権問題はこれまでいじめ、体罰、不登校、虐待の4つの柱であったが、子どもの貧困もそこに入れていくべきではないか。教育の機会均等の視点も人権問題として見直しに踏まえられたら良い。
- 学校では貧困を改善できない。世界的には識字率が低い国がまだ多くあるが、そういった国では文字が書けないために就職できない。学校で勉強して企業に就職ができるような奉仕活動を行っている。日本で子どもの貧困問題を捉えた場合、教育では貧困問題が解決できるものではない。いかに平等な教育を施すかという観点からすれば、学習塾に行かなくても学校でしっかり教えて、学力をしっかり上げてやるのが教育の平等だと思う。
- 例えばアフーマティブ・アクションに見られるように、社会にある差別を積極的に解消するための措置をアメリカではこれまで力を入れてやってきた。アフーマティブ・アクションは、さほど教育的効果があがらない部分があるが、一番重要な部分は初期の段階でどれだけ格差を作らないかであり、それを今回の振興プランで言えば、小学校や就学前の部分に視点を置くかが重要なポイントの一つである。また、No Child Left Behind (NCLB) 法というのは、単純に言えばどんな子どもも置き去りにしないという法律であったが、これもさほど効果が上がらないので廃止論もある。これは、どこに問題があったかという分析において考えられることは、学力を上げることに当てはめると学力は上がらない。一番重要なのは、学力を上げようとする根本にある、振興プランではキャリア教育という言葉になるが、子どもがどの道を歩こうとするのかについて NCLB は効果を上げている。学力を上げることにスポットを当ててではなく、その子の人生や将来をどう切り開くかに特化すれば、NCLB にも一定の効果があるという分析の視点がある。だとすれば、今回の見直しで考えるには、その辺りの含みもあるのではないか。
- アクティブ・ラーニング等によって子どもの人間関係や輪を作って、協働的に学ぶことにより学びを促進させたり、皆で教え合ったりする環境を作るとは重要なポイントである。その方法が正しいことを前提にすれば、その前段階として、学びの集団づくりそのものが非常に重要である。差別を促進するような部分や、仲間外れにするようなことが起こり得る。そうすると教育の効果が最大限にならない。社会が求める人間力のように、社会人としての基礎力はあくまでもチームとしてどう協働するかという部分が問われている。その方向は間違っていないしそう進めるべきだが、集団づくりの前段階の人

人間関係づくりを丁寧にやらないと、教育効果は思ったより大きくならないという知見が議論されている。

- グループワークは諸刃の剣で、授業中は一見仲良くやっているように見えても、1人や2人のできる子達に依存して、他の子達は何もやっていないこともあり、グループを離れて1人になると何もできない恐れがある。グループが上手く組めれば非常に有効だが、人間関係づくりをもっと促進しないといけない。
- グループ研究やグループ討議は重要である。コミュニケーション力は社会人として必要な能力であり、子どものうちからそのような教育を受けるのは良いことである。
- 振興プランが示す「展望する力」「つながる力」「挑戦する力」は非常に重要である。今はつながるのが下手な子どもが多く、教室の中でも上手くつながることができない子がいる。3つの力をどういう場面でつけていくかというのは、学校教育の大きな課題である。つながる力がつけば、先ほどから出ているようなアクティブ・ラーニングやグループ学習などが可能になる。学校現場としては振興プランに掲げる「包み込まれている感覚」が大事だと思う。自分が集団の一員として認められていなければグループには入っていけない。また、先に述べた3つの力は教職員の資質として入れてもらいたい。